新築住宅性能評価料金表

株式会社 ジェイネット

設計評価料:①(選択項目がある場合は、別途③の手数料額が加算されます) 建設評価料:②(選択項目がある場合は、別途④、⑤の手数料額が加算されます)

戸建て住宅 性能評価の料金は、申請一件につき、下表のとおりです。

床面積の合計		評価料 単位:円 ①設計評価	(消費税(10%)込) ②建設評価
200 ㎡以内の もの	製造者認証	30, 800	57, 200
	型式認定	30, 800	79, 200
	その他(一般)	39, 600	83, 600
200㎡を超える もの	製造者認証	35, 200	70, 400
	型式認定	35, 200	92, 400
	その他(一般)	44, 000	101, 200

共同住宅等 性能評価の料金は、申請一件につき、下表のとおりです。

共同任七寺 1	土形計画の作並は、	中胡一件に フさ、下衣0	フとおりです。		
床面積の合計		評価料 単位:円(消費税(10%)込)			
		①設計評価	②建設評価		
			A:地上階数9以下	B:10~16階	
200 m² N th 40	製造者認証	$35,200+M\times4,400$	$48,400 + M \times 4,400$	_	
200 ㎡以内の もの	型式認定	$35,200+M\times4,400$	79, $200 + M \times 4$, 400	_	
507	その他(一般)	$44,000+M\times5,500$	$88,000 + M \times 6,600$	_	
200 ㎡を超え、	製造者認証	$39,600+M\times4,400$	$61,600 + M \times 4,400$	_	
500 ㎡以内	型式認定	$39,600 + M \times 4,400$	92, $400 + M \times 4$, 400	_	
000 III ØP	その他(一般)	$52,800+M\times5,500$	96, $800 + M \times 6$, 600	_	
500 ㎡を超え、	製造者認証	$52,800 + M \times 4,400$	$66,000 + M \times 4,400$	_	
1,000 ㎡以内	型式認定	$52,800 + M \times 4,400$	96, $800 + M \times 4$, 400	_	
1,000111以内	その他(一般)	$66,000+M\times5,500$	$105,600 + M \times 6,600$	A +30, 800	
1,000 ㎡を超え、2,000 ㎡以内		$88,000+M\times5,500$	$140,800 + M \times 6,600$	A +39, 600	
2,000 ㎡を超え、3,000 ㎡以内		$132,000+M\times5,500$	$211,200+M\times6,600$	A +57, 200	
3,000 ㎡を超え、4,000 ㎡以内		$176,000+M\times5,500$	$281,600+M\times6,600$	A +70, 400	
4,000 ㎡を超え、5,000 ㎡以内		220, $000 + M \times 5$, 500	$352,000+M\times6,600$	A +88, 000	
5,000 ㎡を超え、7,000 ㎡以内		$308,000+M\times5,500$	$440,000+M\times5,500$	A +110, 000	
7,000 ㎡を超え、10,000 ㎡以内		$396,000+M\times5,500$	$528,000+M\times5,500$	A +132, 000	
10,000 ㎡を超えるもの		$484,000 + M \times 5,500$	$616,000+M\times5,500$	A +154, 000	
M:評価を行う住戸数					

- ★地上階数が17階以上は、検査回数が増えるごとにB欄の増額分を加算します。
- ★製造者認証の②建設評価の料金は現場検査2回の場合です、現場検査3回の場合は型式認定と同額です。
- ★建設評価料には住宅紛争処理支援センター負担金が含まれています。

口選択項目の料金

「音環境」料金

	+ H : 13 (M) & M (1070) & /	
	③設計評価料	④建設評価料
評価対象1住戸当り	3, 300	3, 300

単位·円(消費税(10%)込)

「室内空気中の化学物質の濃度測定」料金

「主門主人中の七子物質の版及例だ」何並 キロ・ロ・バー (石質が(10/0) と			0,0,20,			
	⑤化学物質の濃度測定に係る評価手数料の額(1住戸あたり)					
測定を行う住戸の数	ホルムアルデヒドの	ホルムアルデヒド+VOC*				
	み	+VOC	+VOC	+VOC	+VOC	+VOC
	٥٦	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類
1戸	55, 000	66, 000	71, 500	77, 000	82, 500	88, 000
2戸~ 5戸	44, 000	55, 000	60, 500	66, 000	71, 500	77, 000
6戸~10戸	38, 500	49, 500	55, 000	60, 500	66, 000	71, 500
1 1 戸以上	33, 000	44, 000	49, 500	55, 000	60, 500	66, 000

単位:円(消費税(10%)込)

注) VOC*: トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを指す。

- ※ 戸建て住宅の併用住宅については「戸建て住宅」として扱います。
- ※ 評価料算定用の床面積は建築基準法施行令第2条第1項第4号に規定する延べ面積とします。
- ※ 変更申請の評価料は、住戸内部の変更については変更する住戸面積の合計、住棟にかかる変更 については変更する階の床面積の合計で算定し、変更前の設計評価・建設評価を当社で行って いる場合、変更1回につき上記の表①、②に掲げる額の1/2とします。
- ※ 設計住宅性能評価と併せて長期使用構造等確認を行う場合は、戸建て住宅(併用含む)の場合は 評価料に5,500円(税込)を加算し、共同住宅等の場合は一戸当たり5,500円(税込)を加算す ることとする。
- ※ 遠隔地における現場検査については、当社確認検査業務出張規定・地域区分一覧表に基づき別 途出張費を検査毎(工区を分ける場合は、工区毎)に申し受けます。但し、建築基準法等他制 度との同時検査の場合は、遠隔地費用を重複して加算しないものとします。

設計住宅性能評価申請図書(正・副)

- ① 設計住宅性能評価申請書
- ② 添付図書

次表の(い)欄に掲げる図書に、(ろ)欄に掲げる明示すべき内容を記載してください。 但し、明示すべき必要な内容を、(い)欄に掲げる図書以外の図書に明示することもできます。

また、(い) 欄に掲げる図書に明示すべき事項がない場合は、該当する図書を添付する必要はありません。

(い) 欄		(ろ)欄		
図書の種類		明示すべき内容		
自己記	評価書	□評価項目毎の自己評価結果		
設計院	内容説明書	□自己評価の根拠となる設計内容		
	付近見取図	□方位 □道路及び目標物となる地物		
	配置図	□縮尺 □方位 □敷地境界線 □敷地内における建物の位置		
		□申請に係る建築物と他の建築物との別 □設備配管に係る外部ますの位置 □延焼のおそれのある部分		
	仕様書 (仕上表を含む)	□部材の種別(該当する規格等含む)□寸法及び取付方法		
	各階平面図	平面図 □縮尺 □方位 □間取 □各室の用途(特定寝室の場合) □壁及び筋かいの位置及び種類 □通し柱の位置 □開口部の位置及び構造 □延焼のおそれのある部分の外壁の構造		
⇒ n.		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
設計図書		□点検のための開口及び掃除口の位置、 □換気口の位置 □設備及び器材の種別		
書	二面以上の立面図	□縮尺 □小屋裏換気口の種別・寸法及び位置		
	断面図及び 矩計図	□縮尺 □建築物の高さ、軒の高さ □基礎高さ □床の高さ □軒及び庇の出 □各階の天井高さ □外壁・屋根・天井・小屋裏・床・床下及び基礎の構造		
	基礎伏図	□縮尺 □構造躯体の材料の種別及び寸法 □床下換気口の寸法		
	各階床伏図	□縮尺 □構造躯体の材料の種別及び寸法		
	小屋伏図	□縮尺 □構造躯体の材料の種別及び寸法		
	各部詳細図	□縮尺 □各部の材料の種別及び寸法		
	各種計算書	□構造計算その他計算を要する場合の計算の内容		
* =	・ チェック用として別途	平面図を添付して下さい(A3程度)		

変更設計住宅性能評価申請の場合は、

- ① 変更設計住宅性能評価申請書
- ② 添付図書 上記に同じ、変更に係るものを添付する。
- ③ 計画変更直前の設計住宅性能評価書

建設住宅性能評価申請図書(正・副)

(1) 申請に係る図書

- ① 建設住宅性能評価申請書
- ② 設計住宅性能評価書
- ③ 設計住宅性能評価申請添付図書
- ④ 施工状況報告書の様式
- ⑤ 確認済証

変更建設住宅性能評価申請の場合は

- ① 変更建設住宅性能評価申請書
- ② 設計住宅性能評価書
- ③ 設計住宅性能評価申請添付図書
- ④ 施工状況報告書の様式
- ⑤ 確認済証
- ⑥ 計画変更直前の建設住宅性能評価書

(2) 検査に係る図書 (検査ごとに指定された日までに提出してください)

- ① 工事が完了する日又は完了した日の通知
- ② 施工状況報告書
- ③ 変更申告書
- ④ 施工関連図書(工事現場に備え付け、検査時に提示する)